

福祉健康部国保医療課

平成30年3月定例会厚生消防委員会

「市町村国保の県単位化に関する取組について」の説明資料

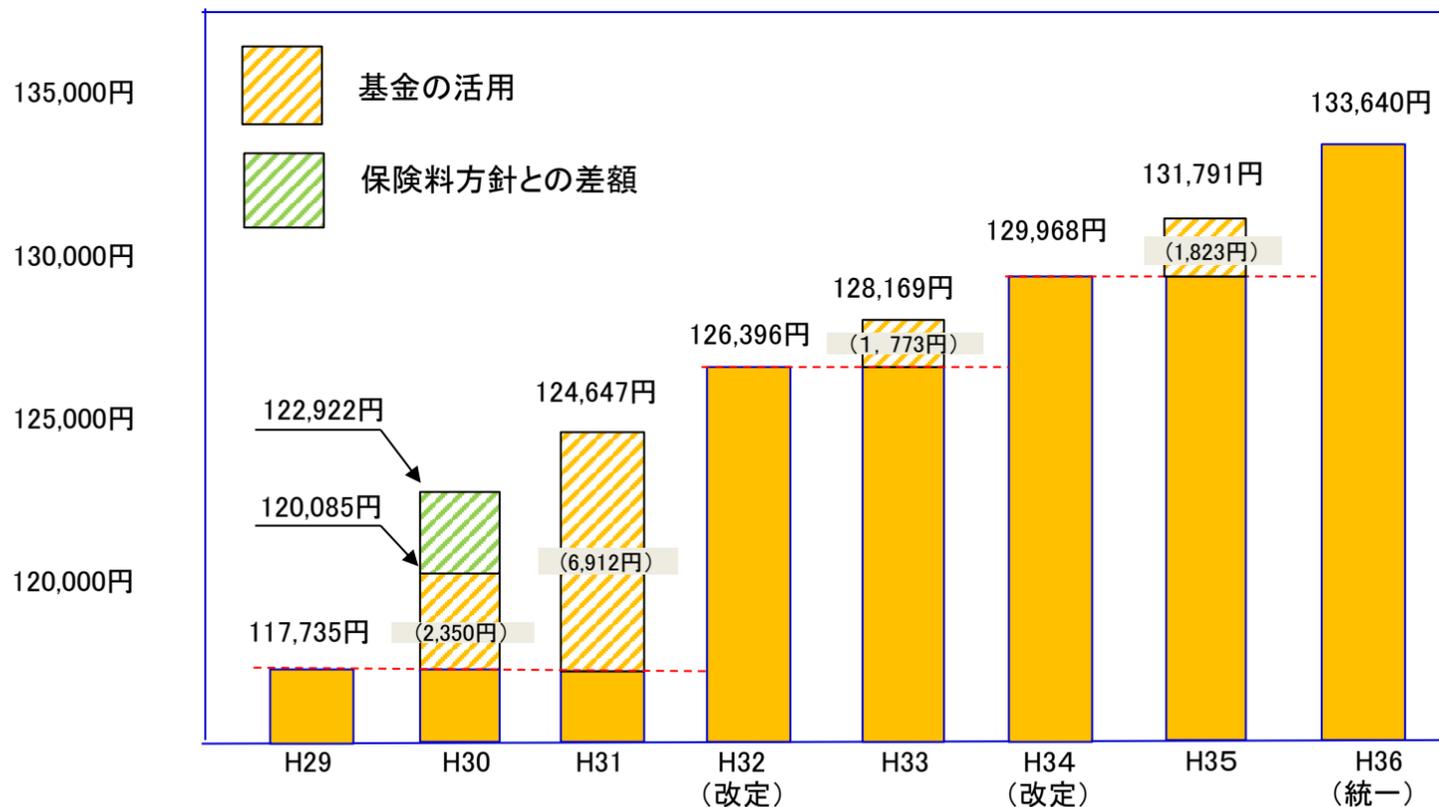
生駒市の保険料方針(案)

- ・ 平成30年1月、国保事業費納付金・標準保険料率が県から提示(確定数値)
- ・ 平成36年度の県内統一保険料水準を目指して、引き上げ幅が過大とならないよう計画的・段階的に保険税の改定が行えるよう、「保険料方針」を県と協議
- ・ 平成36年度の県内統一保険料水準は平成32年度に再試算し、平成33年度以降の保険料方針の見直し等を検討



1. 平成32年度、平成34年度、平成36年度に保険税の引き上げ
2. 保険税を引き上げない年度において、国保財政調整基金を活用し、保険税負担の軽減を図る
3. 平成32年度に賦課方式の変更(介護分 3方式→2方式)
4. 平成36年度、奈良県内市町村保険料(税)の統一

【被保険者一人当たりの保険税】



財政調整基金取崩し額

《平成30年度》	2,350円 (県保険料方針(案)との差額)	× 24,017人	= 56,439,950円
《平成31年度》	6,912円 (県保険料方針(案)との差額)	× 23,906人	= 165,238,272円
《平成33年度》	1,773円 (県保険料方針(案)との差額)	× 23,684人	= 41,991,732円
《平成35年度》	1,823円 (県保険料方針(案)との差額)	× 23,462人	= 42,771,226円
合 計			306,441,180円